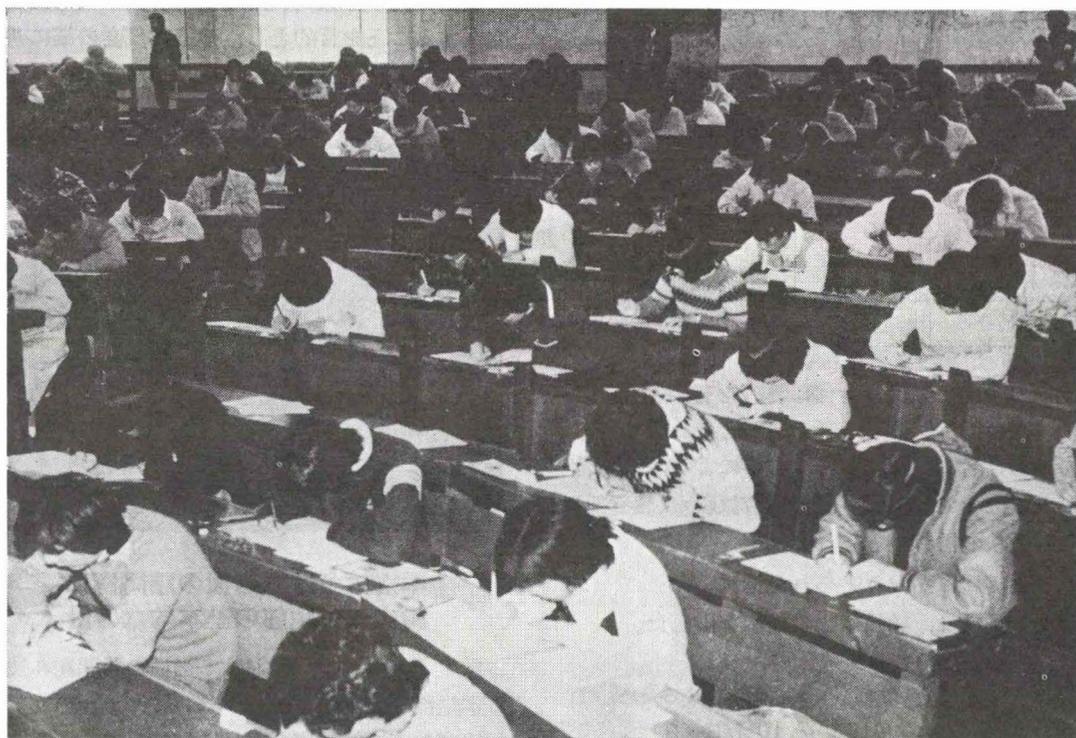


# 京大広報

No. 190

京都大学広報委員会



共通第1次学力試験（1月12日、13日）に取り組む受験生—関連記事本文2ページ—

## 目 次

共通第1次学力試験の実施……………	2	文学部長の交替……………	4
敷地利用特別委員会の発足……………	2	<紹介> 教養部・保健体育学研究室……………	5
学寮における当面の諸問題に関する 学生部の基本的な方針……………	2	討 報……………	5
昭和54年度の停年退職教官……………	4	<随想> 京都アメリカ・セミナーと私 名誉教授 田杉 競……………	6

## 〈大学の動き〉

## 共通第1次学力試験の実施

昭和55年度大学入学者選抜共通第1次学力試験が、1月12日、13日の両日にわたって実施され、また同19日、20日には近畿地区の病気等による未受験者を対象とする追試験が神戸大学試験場において実施された。

本学では、京都府立医科大学の協力を得て、4試験場において実施され、特別の混乱もなく予定どおり終了した。試験場、試験時間等は、京大広報No188に掲載したとおりである。

なお、本学関係の受験状況、試験の実施にあたってとられた措置は次のとおりである。

## 1. 受験状況

試験場	志願者数	欠席者数	受験者数
第1～3試験場 (京都大学)	6,579	254	6,325
第4試験場 (京都府立 医科大学)	300	24	276
計	6,879	278	6,601

上記の受験者には、身体に障害を有する者で受験上特別の措置を要する者9名が含まれていた。このうち5名については特に文字による解答の希望があったので、第3試験場第87試験室(教養部)で別室受験の措置がとられた。

## 2. 試験実施にあたりとられた措置

## (1) 1月11日、総長は次の掲示を出した。

(掲示第1号)

共通第1次学力試験を円滑に実施するため、1月12日(土)午前11時から1月13日(日)午後5時までの間、本学関係者並びに受験生以外の方の入構を禁止します。

各位の御理解と御協力をお願いします。

昭和55年1月11日

京都大学総長 沢田敏男

(掲示第2号)

1月12日から13日までの間、共通第1次学力試験実施のため、とくに学内における次の行為を禁じます。

1. 集会を開くこと
2. マイクを用いて静穏を害すること

3. デモを行うこと

4. その他試験を妨害する一切の行為  
昭和55年1月11日

京都大学総長 沢田敏男

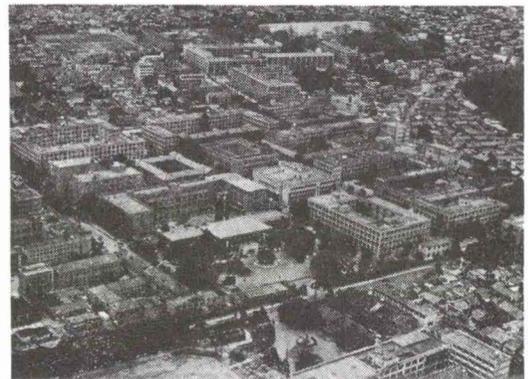
## (2) 門の閉鎖

1月12日から同13日までの間、本部構内東門および教養部構内東南門が閉鎖された。

## 敷地利用特別委員会の発足

このたび、本学建築委員会に敷地利用特別委員会(委員長 加藤幹太理学部教授)が置かれ、1月23日、第1回目の委員会が開催された。

この特別委員会は、本学の建築物その他の施設の整備に関する敷地利用の基本計画について調査立案することを目的とし、建築委員会の議に基づいて、建築委員会委員長(総長)が委嘱する者等で構成されている。



## 学寮における当面の諸問題に関する学生部の基本的な方針

学生部長は、学寮における当面の諸問題に関する学生部の基本的な方針について、下記の文書を吉田寮および熊野寮の寮生に送付した。

(学生部)

昭和55年1月10日

学生部長 翠川修

学寮における当面の諸問題に関する学生部の基本的な方針について

私は、昨年8月学生部長に就任して以来、学内公認諸団体あるいは学生諸君に対する応待に関して、およそ次のような基本的な方針を明らかにしてきました。

- 学内公認諸団体あるいは学生諸君との話し合いについては、あらかじめ、期日、時間、場所及び議題などが設定されたうえで、その代表者数名とは

何時でも行う。

○ いわゆる大衆団交は行わない。

このような基本的な方針を明示した理由は、双方の話し合いを真に実りあるものにしたと切望する私の一念によるものであります。

私のこのような基本的な考え方は、学生部学生課教養掛あるいは厚生課寮務掛などを通じ、また私自身も学生諸君に対して機会あるごとに明らかにしてきたところであります。

ところが、寮生諸君は団交を要求し、昨年の会計検査の問題に関連して、9月末以降吉田寮及び熊野寮の寮生が大挙して厚生課寮務掛へ押しかけ、職員に対し長時間にわたって詰問し、見解を強要するなどの行為が繰り返えされた結果、同課の職務の遂行に著しい支障を生じ、また職員の仕事に対する意欲を減退させるような状態になっています。

さらに、熊野寮に勤務していた炊事人の退職に伴う問題についても、同じような寮生諸君による行為が繰り返されてきました。このような事態は真に憂慮すべきであります。

私は、学生部委員会及び同第三小委員会をたびたび開催し、その審議に基づき、会計検査に伴う問題及び炊事人の補充問題を中心とした学寮の諸問題について、寮生に対する説明会を開くことに決めたのであります。

12月13日午後、吉田寮及び熊野寮の委員長に対し、説明会のための予備折衝を12月17日に行いたい旨の提案を電話で行いました。これに対し、寮生諸君はこの提案に応じる気配を見せず、突然12月15日約50名余りの寮生が寮務掛に押しかけ、暴行傷害の事態が発生するに至ったことは、まことに残念至極であり、遺憾にたえません。

そこで、やむを得ず私は、学寮における当面の諸問題に関する学生部の基本的な方針について、以下の通り文書で明らかにしたいと思っております。寮生諸君の理性と良識を信じ、諸君の理解と協力を切に期待する次第であります。

1. 在寮者の確認について

昭和54年度における吉田寮及び熊野寮の入退寮者の確認は、未だに行われておらず、全く不明であります。

国の債権の管理等に関する法律（昭和31年5月22日制定）等に基づき、入寮者については、寄宿料債権の発生手続きをする必要があります。この手続きが完了していない者については、正規の入寮者として扱うことができないうえ、国有財産の使用の見地からみても極めて重大な問題であります。

従って、昭和55年1月31日までに昭和54年度に

おける入退寮者の実態を明らかにし、在寮者の正確な名簿を提出されるよう強く要求します。

2. 寄宿料の納入について

国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和36年4月1日制定）の定めにより、寮生は寄宿料を徴収されることになっております。寄宿料は、吉田寮については月額100円、熊野寮については月額300円であります。京都大学学生寄宿舎規程（昭和34年2月制定）によれば、毎月10日までに納入することになっておりますし、そのあらまは、京都大学学生便覧にも記載されております。

従って、寮生は寄宿料を納付しなければならない義務を負っていますが、再々の督促にもかかわらず、昭和54年12月31日現在、未納額が469,700円にも及んでいます。

この寄宿料の滞納に関しては、早期に納入するよう、ここに強く申し渡します。

3. 国有財産及び物品の管理について

国有財産法（昭和23年6月30日制定）及び物品管理法（昭和31年5月22日制定）等の法令に基づき、国の機関は国有財産及び物品の管理を適正に行わなければならないとされています。従って、大学は必要の都度、学寮の施設の状況調査及び物品の調査を行います。

4. 炊事人の人件費等について

昭和39年2月18日付けの文部省通達に基づき、寮生の炊事のための炊事人の人件費を国費で負担することは、予算の適正な執行とは認められないとされております。

このことは、特に昭和47年にもすでに会計検査の際に強く指摘され、また昨年の会計検査において本学の実態は厳しく指摘されたところであります。また、今日全国の国立大学学寮の状況等からみて、今後退職する炊事人については、国費による補充は不可能であると思っております。

この結果、学寮の食堂の運営面に関しては、給食回数の変更とか寮生負担による炊事人の雇用あるいは自炊設備の設置など、考慮せざるを得ない状況となってまいりました。

また、退職者の退職手当金については、国家公務員等退職手当法（昭和28年8月8日制定）、同法施行令（昭和28年8月25日制定）の該当規定による措置以外には考慮することはできません。

なお、学寮に勤務する職員も学生部の職員でありますから、当然職員に関する問題は、学生部において所掌すべき事柄であることは論をまちませ

## 5. 老朽寮の改築等の措置について

吉田寮等は老朽化が著しく、すでに危険建物になっています。従って、早急に改築等の措置を講ずる必要があります。改築の条件その他について寮生の代表者諸君と建設的な話し合いを行いたいと念願しております。とくに、吉田寮の寮生諸君はこの点をよく認識し、前向きの検討を始めるよう、ここに提案する次第であります。

おわりに、寮生が大挙して学生部厚生課へ押しかけ、職員に対し、長時間にわたって詰問を行い、ばり雑言を浴びせるなどの状態は、職員が肉体的にも、精神的にも疲労し、職務の遂行に極めて著しい支障を与えることとなります。

今後、このような行為を繰り返すことのないよう、改めて、三たびここに警告を行うと同時に、寮生諸君の節度ある行動を強く希求するものであります。

## 昭和54年度の停年退職教官

京都大学教員停年規程により、本年4月1日付けで本学を退職される教官は、次の方々（教授18名、助手2名）である。

部局・職	氏名	生年月日	出身地	講座・研究部門	研究分野
文学部 教授	本城 格	大正 5.10.24	三重県	フランス語学 フランス文学	フランス16世紀詩の研究
〃	御興 員三	6.1.25	広島県	英 語 学 第二 英 文 学 第二	英国中世・近世詩の研究
医学部附属病院 助手	猪飼 半兵衛	5.6.8	京都府	輸 血 部	スルファミン類の純度試験に関する研究、 尿中のサルファ剤の微量定量法の研究
工学部 教授	尾崎 良平	5.4.30	奈良県	鑄造加工学	鑄造工学および金属凝固学、特に凝固機構と凝固組織制御に関する研究
〃	浮田 勇	5.8.22	京都府	一般電気工学	電気溶接の基礎および信頼度向上に関する研究
〃	榎木 義一	5.12.19	京都府	制 御 理 論	大規模系に対するシステム解析、環境制御、多目的最適化手法、リスクアセスメント
〃	堀江 悟郎	6.2.22	大阪府	建 築 設 備	建築・都市環境、暖冷房空気調和計画
〃 助手	加藤 重夫	5.4.21	京都府	石油変換工学	合成石油ならびに分析化学の研究
農学部 教授	貝原 基介	5.4.20	岡山県	農業経営学	農業経営の管理会計、農業経営組織の変革、農業経営の発展に関する研究
〃	今村 力造	6.1.18	京都府	林産化学	木材成分学、パルプおよび製紙工学に関する研究
教養部 教授	飯沼 馨	5.8.14	東京都	英 語	18世紀を中心とする英国小説と1930年代の英国の文学的様相の研究
〃	加古 三郎	5.8.17	兵庫県	化 学	化学結合論、主として金属およびその錯体、特に金属クラスターを含む化学構造
〃	松木 泉	5.10.26	京都府	英 語	英語学（特に英語史および英文法）ならびに言語学史
〃	塹江 誠夫	5.12.1	高知県	数 学	微分幾何学（射影微分幾何学および変換群の群空間の接続幾何学的研究）
化学研究所 教授	山本 龍男	5.6.12	奈良県	微生物化学	微生物の生化学、特にアミノ酸関与・酵素化学的研究
〃	重松 恒信	5.12.28	愛媛県	放射化学	分析化学、特に分離分析法および海洋微量元素の分布挙動に関する研究
人文科学研究所 教授	河野 健二	5.11.25	徳島県	西洋社会	世界資本主義の構造の研究
ウイルス研究所 教授	植竹 久雄	5.12.10	東京都	血清免疫	ウイルスとウイルス・宿主相互関係の遺伝学、免疫学、生化学、腫瘍学的研究
〃	徳田 正夫	6.1.16	京都府	予 防 治 療	ウイルス病の病原学および実験室診断に関する研究
霊長類研究所 教授	大澤 濟	5.7.3	京都府	生 理	霊長類の温度適応に関する研究

## &lt;部局の動き&gt;

## 文学部長の交替

1月16日、清水純一文学部長の任期満了に伴

い、その後任として吉岡健二郎文学部教授（美学・美術史学第一講座担当）が任命された。

任期は、昭和56年1月15日までである。

（文学部）

## ＜紹介＞

## 教養部・保健体育学研究室

当教室は昭和24年の学制改革によって、新制大学の教養課程において保健・体育の理論各1単位、体育実技2単位（2か年間）が必須で課せられることになり開設されたものである。学部直接母体となる研究室がないことから、発足に当たっての関係者の苦勞は並大抵ではなかったようである。医学部生理学教室・公衆衛生学教室および京大運動部OBの協力で、当初、教授、助教授、講師各1、学内非常勤多数といった陣容で先ず発足した。教養部の他教室もそうであったが、1回生を宇治分校で、2回生を吉田構内で教育しながら研究活動を進めることは大変な困難を伴ったが、その中で、保健体育に関する新しい科学的研究についての模索が続けられた。以来30年、現在教授3、助教授6、助手3、事務官3の構成となった。この12名の教官の中で医博6、教博1の態勢からも察せられるように生理学的研究が主流となっているが、研究内容の主な流れについてのみ紹介してみる。

生理学的研究の中で、筋トレーニングの効果について動物実験によって組織学的に検討した研究は国際的にも先駆をなすものであったが、これはさらに組織化学的、生化学的領域へと発展して成果をあげつつある。また運動中の連続血圧測定とそのテレメーター化に成功し、現在その基準化と応用面の開拓がなされている。筋活動電位を指標とした身体運動の解析的研究では、随意的身体運動を直列多関節運動系としてとらえ、その力学的・神経生理学的背景を明らかにした。これは従来摘出筋ないしは単関節運動を対象とした基礎神経生理学的研究成果と実際の身体運動の解析結果との不連続性を解く鍵となるものである。

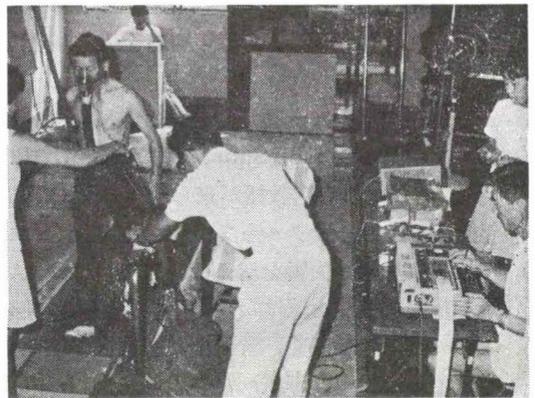
発育発達学の面では、人間の発育発達に関与する諸要因の発見と関与度の研究の先鞭をつけ、その基礎を築いている。さらに乳幼児の運動機能の

習得、習熟の過程について、広範な縦断的・横断的な筋電図学的研究を行なって成果をあげている。

臨床的な立場からは、その豊富な臨床経験を活かしながら循環成人病の疫学的研究、特にその発生の予知、予防の問題を環境との関連において研究を進めている。

以上述べた研究成果の多くは国際的にも高い評価を受けており、さらにそれぞれの分野で指導的役割を果すべく研究が進められている。

教育の面では体育実技を必須としているが、既に体力のピークを過ぎ、下降線をたどりつつある大学生に、日常生活の中に体育活動を定着させ、生涯体育のキッカケをつかませることを大きな目標としている。特に中・高年になると適切な身体運動は健康維持のために欠かせぬが、正しい方法が必要であり、その理論的背景の理解が必要である。ここ数年来、学内の教職員を対象に中・高年トレーニング教室を設けているが、個人々の体力の科学的測定（写真参照）結果に基づいた個人別運動処方を適用して成果をあげ、好評を博している。むしろ“実技必須”は中・高年の職場でこそ考慮されねばなるまい。



本学中・高年教職員を対象にした体力測定（A号館地下測定室）

注 教養部全般の紹介は困難なので、特徴ある研究室の一つとして当研究室の沿革と現状を熊本水頼教授に紹介していただいた。（教養部）

## 計 報

川田原 章（施設部技官）

1月15日逝去、60歳。昭和39年から施設部設備課（電気管理掛）に勤務。

